

平成28年2月定例会 県土整備委員会（事前）

平成28年2月15日（月）

〔委員会の概要 企業局関係〕

井川委員長

ただいまから、県土整備委員会を開会いたします。（10時33分）

議事に入るに先立ち、御報告いたします。

去る12日の議会運営委員会において、提出予定議案のうち、議案第69号の平成27年度徳島県一般会計補正予算（第4号）については、本日の委員会で十分審査し、開会日には委員会付託を省略して議決することと決定いたしておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、議事に入ります。

これより、当委員会の閉会中継続調査事件を議題といたします。

まず、企業局関係の調査を行います。

この際、企業局関係の2月定例会提出予定議案等について、理事者側から説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【提出予定議案等】（資料①，②）

- 議案第22号 平成28年度徳島県電気事業会計予算
- 議案第23号 平成28年度徳島県工業用水道事業会計予算
- 議案第24号 平成28年度徳島県土地造成事業会計予算
- 議案第25号 平成28年度徳島県駐車場事業会計予算
- 議案第59号 企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について
- 議案第68号 県営電気事業の売電料金等について

【報告事項】

- 藍場町地下駐車場における料金設定の見直しについて

酒池企業局長

今議会に提出を予定しております案件につきまして、御説明申し上げます。

今回御審議をお願いいたします案件につきましては、平成28年度徳島県電気事業会計予算ほか、3事業会計予算、及び企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について、並びに県営電気事業の売電料金等についての、計6件でございます。

お手元の県土整備委員会説明資料の1ページをお開きください。

平成28年度主要施策の概要についてでございます。

まず、1の電気事業でございますが、那賀川及び勝浦川の水力発電、並びに、沖洲、和田島の太陽光発電によりまして、クリーンで安定した電力の供給に努めてまいります。

また、発電機能の維持を図るため、坂州発電所大規模改良事業など、必要な発電施設の

調査、修繕及び改良工事を行いますとともに、自然エネルギー活用の啓発や地域貢献に取り組んでまいります。

次に、2の工業用水道事業でございますが、県東部地域に立地いたします各工場の需要に応じ、工業用水の供給を行ってまいります。また、施設の機能維持及び南海トラフ巨大地震対策のため、必要な調査、修繕及び改良工事を行ってまいります。

次に、3の土地造成事業でございますが、西長峰工業団地につきまして、適切な維持管理に努めてまいります。

最後に4の駐車場事業でございますが、藍場町地下駐車場及び松茂駐車場の利便性の向上と、効率的な運営に努めますとともに、利用者拡大に向けた取組を行ってまいります。

次に、2ページをお開きください。

Ⅱの提出予定案件につきまして、最初に、平成28年度徳島県電気事業会計予算でございます。

まず、（1）業務の予定量の、ア、供給電力量につきましては、四国電力株式会社に対しまして、水力発電所におきましては、日野谷発電所ほか3発電所で、合計3億2,610万キロワットアワーを、太陽光発電所におきましては、マリンピア沖洲及び和田島で合計463万6,000キロワットアワーを予定しております。

イの建設改良工事につきましては、既設設備改良工事に4水力発電所と総合管理事務所、本局、及びマリンピア沖洲太陽光発電所の合計で8億8,337万8,000円を予定しております。

次に、3ページから4ページの、収益的収入及び支出についてでございます。まず、3ページの収入といたしましては、水力発電の四国電力株式会社への供給電力料、29億9,370万3,000円など、合計33億2,149万4,000円を計上しております。

次に、4ページをお開きください。支出としましては人件費10億5,824万6,000円、その他費用におきまして、スマート回廊地域創造事業7,234万4,000円、企業局森づくり支援事業3,000万円など、合計30億3,379万6,000円を計上しております。

以上、収入の計から支出の計を差し引いた純利益といたしまして、当年度は2億8,769万8,000円を予定しております。

次に、5ページから6ページの資本的収入及び支出についてでございますが、まず、5ページの収入といたしましては、他会計長期貸付金等返還金4億7,215万4,000円など、合計4億7,293万7,000円を計上いたしております。

次に、6ページをお開きください。支出としましては、建設改良費8億8,337万8,000円と、工業用水道事業会計への貸付金であります投資9億円の、合計17億8,337万8,000円を計上いたしております。

建設改良費で主なものといたしましては、坂州発電所大規模改良5億6,519万7,000円、スマート回廊地域創造事業1,363万2,000円などを予定しております。

以上、資本的収入額が資本的支出額に対し、不足する額13億1,044万1,000円につきましては、過年度分損益勘定留保資金などで補てんすることとしております。

次に7ページでございますが、（4）債務負担行為としまして、川口ダム案内誘導用口

ボット賃貸借契約及び、燃料電池自動車賃貸借契約の限度額、その他、本会計における一時借入金の限度額などを記載いたしております。

続きまして、8ページをお開きください。

平成28年度徳島県工業用水道事業会計予算についてでございます。

まず、（1）業務の予定量でございますが、吉野川北岸と阿南の2工業用水道から合計33事業所に対しまして、年間6,654万6,800立方メートルの工業用水の供給を予定いたしております。

建設改良工事につきましては、2工業用水の合計で12億7,235万9,000円を予定いたしております。

次に、9ページから10ページの収益的収入及び支出についてでございます。

まず、9ページの収入としまして、給水収益10億9,987万2,000円など、合計12億851万円を計上いたしております。

次に、10ページをお開きください。

支出といたしまして、人件費の2億2,686万5,000円など、合計11億1,016万1,000円を計上いたしております。

以上、収入の計から支出の計を差し引いた純利益としまして、当年度は9,834万9,000円を予定しております。

次に、11ページから12ページの資本的収入及び支出についてでございます。

まず、11ページの収入としましては、電気事業会計からの他会計長期借入金9億円など、合計9億3,000円を計上いたしております。

12ページをお開きください。

支出としましては、建設改良費12億7,235万9,000円、及び企業債償還金1億8,881万2,000円の合計14億6,117万1,000円を計上いたしております。

なお、建設改良費には工業用水道耐震化・老朽化対策事業としまして、吉野川北岸工業用水道で鳴門配水本管（撫養）布設替4億6,100万円、阿南工業用水道で幸野配水支管布設替5億4,116万円などを計上いたしております。

以上、資本的収入額が資本的支出額に対し、不足する額5億6,116万8,000円につきましては、過年度分損益勘定留保資金などで補てんすることとしております。

次に、13ページを御覧ください。

（4）債務負担行為としまして長岸水管橋撤去事業工事請負契約、及び、鳴門配水本管（撫養）布設替事業工事請負契約の限度額、その他、本会計における一時借入金の限度額などを記載しております。

続きまして、14ページをお開きください。

平成28年度徳島県土地造成事業会計予算についてでございます。

まず、（1）業務の予定量でございますが、西長峰工業団地の管理事業として、115万3,000円を予定しております。

次に、15ページから16ページの収益的収入及び支出についてでございますが、まず、15ページの収入としましては、西長峰工業団地A・B区画賃貸料など、合計922万1,000

円を計上いたしております。

次に、16ページをお開きください。

支出としましては、西長峰工業団地の管理に要する経費であります一般管理費151万5,000円など、合計151万6,000円を計上しております。

以上、収入の計から支出の計を差し引いた純利益としまして、当年度は770万5,000円を予定しております。

次に、17ページから18ページに記載しております、資本的収入及び支出についてでございますが、収入としましては、病院事業会計からの他会計長期貸付金返還金3,307万7,000円を計上しております。

次に、18ページをお開きください。支出につきましては、港湾等整備事業特別会計貸付金でございます投資、7,000万円を計上いたしております。

以上、資本的収入額が資本的支出額に対し、不足する額3,692万3,000円につきましては、過年度分損益勘定留保資金で補てんすることとしております。

次の19ページでございますが、本会計における一時借入金の限度額を記載しております。続きまして、20ページをお開きください。

平成28年度徳島県駐車場事業会計予算についてでございます。

まず、（1）業務の予定量のア、収容台数でございますが、藍場町地下駐車場295台、松茂駐車場230台の計525台で運営することとしております。

イ、建設改良工事につきましては、2駐車場合計で561万9,000円を予定しております。

次に、21ページから22ページの収益的収入及び支出についてでございますが、まず、21ページの収入でございますが、駐車場収益といたしまして、指定管理者からの納付金7,500万円など、合計7,637万4,000円を計上いたしております。

次に、22ページをお開きください。支出としまして、修繕費などの一般管理費で6,435万1,000円を計上しております。

以上、収入の計から支出の計を差し引いた純利益としまして、当年度は1,201万7,000円を予定しております。

次に、23ページの資本的収入及び支出についてでございます。

収入につきましては、該当ございません。

支出としましては、2駐車場の建設改良費を計上いたしております。

以上、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額561万9,000円につきましては、過年度分損益勘定留保資金で補てんすることとしております。

続きまして、24ページをお開きください。

本会計における一時借入金の限度額などを記載しております。

以上で、平成28年度徳島県電気事業会計予算ほか、3事業会計予算の説明を終わらせていただきます。

次に、25ページを御覧ください。企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正についてでございます。

（1）改正の理由でございますが、知事部局等において、地方公務員法の一部が改正さ

れたことに伴い職員の給与に関する条例等が改正されますことから、企業局におきましてもこれら改正の趣旨を考慮し、所要の改正を行うものでございます。

（2）改正の概要につきましては、記載のとおりでございます。

次に（3）施行期日につきましては、平成28年4月1日でございます。

続きまして、26ページをお開きください。

県営電気事業の売電料金等についてでございます。

参考資料の次期売電料金についても併せて御覧ください。

現在、企業局におきましては、日野谷、坂州、川口及び勝浦の4発電所で発生する電力を、四国電力株式会社に売電を行っておりますが、平成28、29年度の次期売電料金につきましては、徳島県議会の議決すべき事件を定める条例の規定に基づき、議決を頂く予定でございます。

現行の売電料金契約は、本年3月31日で契約期間が満了いたしますので、売電料金の改定について、四国電力株式会社と鋭意交渉を重ね、合意に達したところでございます。

まず、（1）の売電料金の額であります。4発電所の予定供給電力に対する売電料金につきましては、27億7,194万8,000円に消費税を加算した額でございます。

この売電料金につきましては、消費税を除いて、現行料金と比較しますと、率にして約7.4%の増となりました。

予定供給電力量につきましては、過去30年間の発電実績により算出した、3億2,610万キロワットアワーとなり、料金額を予定供給電力量で割った単価は、8円50銭となりました。

今回の交渉に当たりましては、電力システム改革により卸規制が撤廃される中、今後においても安定した事業運営に必要な料金確保が必要であることから、これまでの総括原価の考え方を基本とし、粘り強く交渉を重ねてまいりました。

その結果、坂州発電所の大規模改良をはじめとする、発電施設の老朽化・耐震化対策に必要な経費を料金に織り込むことができました。

また、人件費、修繕費、ダム管理費、地域貢献費など安定した事業運営に必要な経費につきましても、料金に織り込むことができました。

次に、（2）の売電の期間につきましては、平成28年4月1日から平成30年3月31日までの2年間でございます。

次に、（3）の売電料金の徴収の方法につきましては、表の支払区分によりまして、基本料金と電力量料金の合計額に、消費税を加算した各月の売電料金を、翌月の20日までに支払を受けることとなっております。

なお、基本料金につきましては、売電料金額の80%に相当する分で、供給電力量に関係なく12か月で割った額であり、端数調整を3月分で行っております。

また、電力量料金につきましては、売電料金額の20%に相当する分で、供給電力量により増減するものであり、消費税抜きの単価8円50銭の20%となります1円70銭に、実績供給電力量を乗じた額となっております。

続きまして、配付資料はございませんが、この際、1点御報告させていただきます。

藍場町地下駐車場におきます料金設定の見直しについてでございます。

徳島駅前におきましては、昨年10月にダイワロイネットホテル徳島駅前がオープンするなど、恵まれた立地を生かし、宿泊施設の新・増築の動きが相次いでいることから、宿泊客の駐車需要に対応できますよう、泊まり駐車について、現行料金の1,200円を600円に改定いたします。また、この料金の適用時間につきましては、18時30分から翌日8時30分までといたしております。

さらに、ホテルの営業車や従業員の方々の駐車需要に対応するため、日曜日、祝日、振替休日にも利用できます24時間（全日）定期を設定し、1か月1万9,000円で販売いたします。

いずれも、来る3月1日からの運用とし、ビジネスや観光の宿泊者数の底上げに貢献したいと考えております。

以上でございます。

御審議の程、どうぞよろしくお願い申し上げます。

井川委員長

以上で、説明等は終わりました。

これより質疑に入りますが、事前委員会の質疑につきましては、提出予定議案に関連する質疑及び緊急を要する案件とする申合せがなされておりますので、御協力をよろしく願います。

それでは、質疑をどうぞ。

岩丸委員

ただいま、局長さんの方から御説明を頂いたんですが、次期売電料金のことについて質問をさせていただきます。

平成26年、27年度の分より7.4%アップということではありますが、最近の売電料金の推移について教えていただけたらと思います。

大塚電力課電気事業担当室長

次期売電料金について、これまでの売電料金の額と比較してどうかという御質問でございますが、現行の売電料金契約が本年の3月31日で契約期間が満了いたしますので、売電料金の改定について四国電力と交渉を重ねてきました結果、平成28、29年度2か年の次期売電料金は、消費税を除いて年額27億7,194万8,000円となりました。これは現行料金の25億8,133万4,000円と比較しますと1億9,061万4,000円の増となりまして、率にして約7.4%の増となりました。これをこれまでの売電料金の額と比較いたしますと、県営電気事業を開始しました昭和31年度以降で最も売電料金が高いのは消費税を除いて平成8年、9年度の30億9,870万円でございます。次期売電料金はそれより3億2,675万2,000円安いということで、高い方から順番を数えますと10番目ということになりました。なお、近年は電力自由化等の影響によりまして売電料金が低い水準となっていたこともありまし

て、次期売電料金は最近10年間では最も高い額ということになりました。

岩丸委員

そういったように大幅に増加になった主な原因とといいますか要因について教えてほしいのですが、先ほどの説明の中でも総括原価の考え方というような説明がございましたが、そのことについても少し詳しく御説明いただけたらと思います。

大塚電力課電気事業担当室長

次期売電料金が増加となった要因と総括原価についてということなのですが、次期売電料金の交渉に当たりましては、電力システム改革により卸規制が撤廃されるという中、今後におきましても安定した事業運営に必要な料金確保が必要ということから、これまでの総括原価の考え方を基本とした売電料金を算定して交渉を重ねました。総括原価といますのは、その料金の算定期間において必要となる費用に適正な利潤を加えたものを総括原価という形で呼んでおります。

次期売電料金の主な増加要因としましては、坂州発電所の大規模改良、それから水力発電集中監視制御システムの取替え、それから日野谷発電所の川側擁壁耐震対策など発電施設の老朽化、耐震化に要する経費を料金に織り込むことができたほか、人件費、修繕費、ダム管理費、地域貢献費など安定した事業運営に必要な経費などにつきましても料金で確保できたためと考えております。

岩丸委員

これまでのイメージというか認識としてちょっと認識不足だったのですが、総括原価の中にそういうふうな耐震化であったり老朽化に要した経費までがこの料金に含まれるというのは、余りイメージをしていませんでした。

ということになりますと、今はいろいろやっているところが自然エネルギー、特に小水力発電、そういったところに関連する経費もこういう中に算入できるのだろうか、されておるのだろうかということを教えてください。

大塚電力課電気事業担当室長

自然エネルギーの導入に関する経費が料金に算入をされているかという御質問でございますが、自然エネルギーの導入に関する経費につきましては普及啓発に係る経費をこれまでも料金に織り込んでおりまして、自然エネルギー探検隊などの事業を実施してきたところでございます。

今後とも自然エネルギーで発電する県営電気事業への理解と協力を得るために、次期売電料金におきましても自然エネルギーの普及啓発に係る経費を料金に織り込んでおります。

岩丸委員

非常に有り難い算入ができておるのだなということで、すばらしいなと思うんですが、

特に今年4月から、いわゆる電気料金の自由化というのがスタートするというようなことであります。今期は増加したということなのですが、今後、この売電料金でやっぱり厳しい競争の中にさらされたらどんどん下がってくるのではないかなど、非常にこの事業費の中では大きなウェートを占めておる電気事業でございますので、どういうふうに考えておられますか。

大塚電力課電気事業担当室長

今後の売電料金についての御質問でございますが、国が進めております電力システム改革によりまして、平成28年4月から小売参入の全面自由化により、四国電力以外から家庭などが電気を購入できるようになります。このため、今後は電気料金の価格競争が進んで小売の料金というのは低下してくると想定されます。県営電気事業の売電料金につきましても、この影響によりまして低下傾向になることも考えられます。

ただ一方、県営水力発電所は那賀川水系の坂州、日野谷、川口発電所が運転開始後50年以上経過しておりまして、また勝浦川水系の勝浦発電所も運転開始後38年が経過しており、老朽化が進行しておりますので老朽化対策や耐震対策を今後も実施していく必要があります。このため、より一層の効率化を行いながら発電施設の機能維持、信頼性、安全性の確保に必要な経費を盛り込んだ売電料金を今後も確保していく必要があると考えております。

岩丸委員

ありがとうございました。いずれにしましても、先ほども申し上げたとおり、非常に重要な電気事業でございますので、この事業が健全に今後とも運営されるように、売電料金も下がる可能性というか、低下傾向になることも考えられるということでございますので、しっかりと交渉していただいて売電料金の確保もお願いしたい。その中でいわゆる施設の老朽化、耐震化対策を進めていただきたい。また、自然エネルギーの導入促進というようなことも図っていただきたいと、いろいろ取り組まないといけないことはたくさんあるかと思いますが、今後ともよろしくお願いを申し上げて質問を終わります。

喜多委員

今、局長の説明の最後ですけれども、報告事項ということで、全部で290台ぐらいだったのですかね、藍場町地下駐車場の料金の改定、設定の見直しということで1,200円が600円、そして全日駐車が1か月1万9,000円で3月から実施するという説明がありました。

そこで、私も度々この駐車場について質問しておりますけれども、いつも止めさせていただいたときにきれいに管理ができて、そして普通の民間に比べて地下駐車場って案外と幅が広いし、ちょっと長過ぎるぐらい長いというか、ゆっくり止められるということで、小さい車で行かなくて下手でも止めやすい駐車場になっておって、利用者にとってはすごくいいことだなということをいつも思っております。

そういうことで、4月から利用台数が伸びているのではなかろうかと思っておりますけれども、

どのくらい伸びているかということと、今も定期というお話がありましたけれども、一般の普通の駐車と定期を利用している方の駐車割合、そして上限料金を決めましたけれども、7月以降の利用割合についてお尋ねします。

片岡経営企画戦略課政策調査幹

藍場町地下駐車場の利用状況について御質問を頂きました。まず4月から12月までの9か月間の累計で申し上げますと、1点目の伸び率でございますが。約110%でございます。利用台数でございますと約1万1,200台の増という状況でございます。

2点目の、普通駐車と定期駐車割合でございますが、普通駐車が77%、定期駐車が23%という状況でございます。

3点目の、平日利用料金の上限制限割合でございますが、この制度は7月からの導入ということでございますので、6か月間の状況で申し上げますと約23%となっております、おおむね平日の普通駐車4台に1台の割合で利用されているという状況でございます。

喜多委員

順調に伸びているということで、設定等がよかったのかなということをおっしゃいます。

そこで、説明にもありましたように料金の改定をするということと、24時間定期を設定するというものでありますけれども、その理由としてダイワロイネットホテルが完成いたしましたしまして、今営業をしております。そしてサンルートも東館というか、もう一つできておまして、やっぱり徳島においては駅を中心ということはこれからもずっと続くであろう中で、そのホテルの利用者等の利便性を図るという説明もありましたけれども、改めてその狙いをお尋ねしたいと思います。

片岡経営企画戦略課政策調査幹

この度の料金見直しの目的について御質問を頂きました。まず背景について若干御説明を申し上げますと、当駐車場はあわぎんホールの利用者や付近の事業者にお勤めの方々に多く使われております。これらの方々が出庫される18時以降になりますと駐車台数が極端に少なくなりまして、泊まり駐車が1日平均10台に満たないという状況でございます。

そこで、まず泊まり料金の値下げにつきましては、駅前においてホテルの新增築の動きが相次いでいることから、その空き時間帯の駐車を活用したいということで、宿泊者に低廉な価格で御提供するものでございます。それで、ビジネス需要の取込み、あるいはホテル提携駐車場が満車となったときの受皿として宿泊者数の底上げにつながればと考えております。

2点目の、定期料金の設定につきましては、現在昼間の時間帯で利用していただける定期券を販売しまして通勤の方々に好評でございますけれども、ホテルの営業車、従業員、近隣にお住まいの方々にも御利用していただけるよう、日曜日とか祝日にも終日24時間駐車できる新たな定期券を販売するもので、この地域の事業環境、さらには住環境の向上に寄与できればということでございます。

喜多委員

私も便利ということで藍場町地下駐車場を使っておりますけれども、考えてみたら今まで夜に使ったことがない、使った記憶が本当はないんです。遅いイベントがあつてあそこを使ったときに、出てくるときに誰もおらんとか、ゴーストタウンみたいな、やっていないのかなと思うぐらいの駐車場の利用台数で、今回の企画とか、説明の料金設定について本当に是非進めていったらいいなということを思っております。

そして、今も説明がありましたようにいろいろな使い方ができるということで、もちろん宿泊者のための利便性というのももちろんでありますけれども、以前にあそこの地下駐車場に止めて県外の3日か4日かかる出張に行って、戻ってきて今度あそこへ車を取りに行ったら料金がびっくりするぐらい高いということで、どうにかならないかなという相談も受けたことがございます。そういうことで今回の24時間、そして夜間の料金の改定ということは、本当にこれからも積極的に検討を進めてほしいなという思いがありました。

そしてもう一つは、マイカーで勤めている人が、例えば私の家の方から駅前へ出て行って、それからまた徳島駅で乗りかえて勤務地へ通勤するのは本当不便でありまして、ほとんどが通勤については車の利用になっているのではないかなと思います。そういうことで、最近飲酒運転が非常に厳しくなっております。当然のことではありますが、その人が飲食をするために一旦駅へ置いておいて、それからJRなりバスで行くということについては不便な思いではないかなという思いがしております。そういう意味で、今の夜間料金とかを利用したら、一旦、地下駐車場へ置いておいて、それから公共交通機関で行って、今度戻ってきたら車を取らなくてもそのまま夜間料金がすごく安いと、家へ帰って明るる日に取りにくるということができるようではないかなと思います。

また、それによって藍場町地下駐車場の利用者が増えるということで、いわゆる表現はわかりませんが、逆さパーク・アンド・ライドということで、非常に便利ではないかなという気がいたしますので、そういうことも含めて提案をしたいと思っておりますけれども、お尋ねをいたします。

片岡経営企画戦略課政策調査幹

ただいま、泊まり料金の値下げによる当駐車場の活用策について幾つか御提案を頂きました。そのような視点に立って当駐車場の利活用方法を見ますと、例えば昼間の定期駐車を利用されている通勤の方々にとりましては飲食であるとか県外出張の際にマイカーを止めたままで公共交通機関による帰宅であるとか、社用車による宿泊出張がしやすくなるということで、利便性の向上につながるものではないかと思っております。

また、郊外にお住まいの方々の利用につきましては、利用者目線に立った提案でございまして、これによって駅前に人を呼び込むことができれば、この地域の活性化にも貢献できるのではないかというふうに考えております。飲食や出張は頻繁にあることではございませんので、この度の料金設定が直ちに利用台数を大幅に増やすというものではないかもしれませんが、交通ターミナルとしての地域特性を生かしまして利便性の向上、さ

らには地域の活性化にも貢献する可能性があるというふうに思います。今後、委員の御提案も踏まえまして広報に努めてまいりたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

喜多委員

来年度の企業局の主要施策の中でも駐車場事業ということで、利便性の向上と効率的な運営に努めるとともに、利用者拡大に向けた取組を行うということが挙げられております。どうかこの公益性ということも含めてこれからしっかりと取り組んでいただきたいなと思います。

そして、今の地下駐車場に上制限の大きな垂れ幕がしてありまして、あれの効果ってとても大きいのではないかなと思います。小さい文字は読めなくても、あそこの地下駐車場を使う人はあの前を通る人がほとんどで、あの効果というのはすごいあると思います。今回の料金改定もいろいろやり方はあるかと思いますが、より多くの人に今回の改定の600円、そして終日定期1万9,000円というのをより効率的に、そしてどうしたらいいかはっきりわかりませんが、何らかの大きな検討を頂いて利用者がぱっと増えるようにPRがやっぱり大事ではないのかなと思います。あらゆる手段を通じて積極的にこの改定を広報してほしいなということ要望して終わります。

井川委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、企業局関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（11時13分）